

令和6年第7回 総務文教委員会会議録

令和6年9月3日

第2委員会室

開 会： 午前9時57分

委 員 長 服部 紀史

副委員長 山内 敏敬

2番委員 伊藤 勝彦、3番委員 平林 多津子、4番委員 柘植 孝彦、5番委員 安藤 直実

委員長 ; おはようございます。定刻より少し前ですが、皆さんおそろいようですので、ただいまから令和6年第7回総務文教委員会を開会いたします。

本日の会議は、去る8月28日の本会議において、当委員会に付託された議案の審査であります。議事の進行は次第書の順序で行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、初めに小坂市長、御挨拶をお願いいたします。

市長 ; 皆さんおはようございます。本日は早朝よりお集まりいただきまして総務文教委員会、どうぞよろしくお願いいたします。幾つかちょっと御報告を申し上げたいと思います。1つ目は先週まで猛威を振るっておりました台風10号でございます。日本各地に大きな影響が出たわけですが、幸い恵那市に関して言えば何の影響も出ていない、被害も出ていないという報告を受けておりますので御報告を申し上げます。それから、プレミアム付商品券でございますが、紙の商品券のほうはほぼ購入されたということでございますが、電子のほうは80%ちょっと超えたぐらいということで、まだ御購入されてない方がいらっしゃいます。もしお近くの方で、まだ申し込んだけどっていう方がいらっしゃいましたら、ぜひ御購入のほうをよろしくお願いいたします。それからもう1つ、ラ・エナブーケという、初風緑さんによるコンサートが、9月23日、みのじのみのり祭の翌日の月曜日祝日でございますが、恵那文化センターで計画されております。市制20周年に向けてということで、初風緑さんは大分気合を入れて計画されておりますので、ぜひ多くの皆様にお越しいただきたいなということで、御紹介を申し上げます。今日も幾つかの議題がございます。どうぞ活発に御意見賜りますよう、よろしくお願いいたします。

委員長 ; ありがとうございます。

続きまして、千藤議長、御挨拶をお願いいたします。

議長 ; おはようございます。今市長さんから話がありましたように、ここ1週間、台風10号で本当に特に職員の皆さんいろいろな対応で御苦労さんでございました。大きな被害が出なかったことはよかったなと思っております。ただ、雨と小さい風が吹いたということで、今年は稲が結構、長雨で倒れたりしとって、収穫にちょっと影響が出そうだな。このまま天気になってくれればいいなと思っております。今日は4件の議案の審査でございます。実りある議論がされることを期待して挨拶とします。どうかよろしくをお願いいたします。

委員長 ; はい。ありがとうございます。

それでは議題に入りますが、議案の内容は本会議において詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。

発言及び反問につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイクのランプが点灯していることを確認し、着座にて、マイクに向かって簡潔に質疑・答弁をされますようお願いいたします。

委員長 ; 初めに、「議第69号 財産の取得について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第69号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第69号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第76号 令和6年度恵那市一般会計補正予算(第5号)(歳入歳出所管部分)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

3 番委員。

3 番委員 ; はい、お願いします。予算資料の予算概要です。4 ページの(6)ですね。2 款 1 項 15 目、地域交通網対策事業費についてです。今回 102 万円の補正予算が出されておりますけども、前年度は 82 万円だったということで、今回は補助金の増ということですけども、串原の有償運送事業をどのように変えていかれるのかお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長 ; はい、交通政策課長。

交通政策課長 ; はい、お答えします。今回、串原の有償運送で 102 万円増額を補正計上させていただいているのは、串原の有償運送は国の法律に基づいた交通空白地有償運送の中で位置づけて、地域住民の人たちが運営主体となって、1 乗車 200 円で予約があった場合のみ運行するという形にしております。令和 6 年度当初では、年間 670 回ほどの利用を見込んで予算を計上させていただきましたが、今回 1,070 回ほどに運行が増えるという利用者が増加するという見込みで、その支援金の運行経費が足りないということで支援を計上させていただいています。利用促進のものとしては今後、このような形でどんどん利用増につなげていきたいと考えております。以上です。

委員長 ; はい。ほかにありませんか。

5 番委員。

5 番委員 ; はい、補正予算資料の 9 ページ。トイレバリアフリー化事業債。地方債のところでお尋ねしますが、この地方債を使う支出先は東野のコミュニティセンターのバリアフリー化だと思うんですけども、これはどのような地方債か。ちょっと説明をお願いしたいと思います。

委員長 ; はい、財務課長。

財務課長 ; はい。委員御質問の東野コミュニティセンタートイレのバリアフリー化の事業債、正式には緊急防災・減災事業債になります。こちら地方の単独事業に充てられるもので、対象事業につきましては、大規模災害時の防災・減災対策のために必要な施設の整備が対象です。今回、東野コミュニティセンターは指定避難場所になっておりますので、避難者の生活環境の改善を図るため施設の整備を行うものです。

委員長 ; はい、5 番委員。

5 番委員 ; 今の件ですけど、有利って言われたのは充当率 100%かとか、地方交付税の算入率、その辺のことを少しお願いします。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; こちらの地方債の財政措置につきましては、充当率は起債対象事業費の 100%にな

ります。交付税措置につきましては、元利償還金の70%が交付税で措置されます。
以上です。

委員長 ; はい、5番委員。

5番委員 ; これは確か令和7年度までの国の緊急防災・減災事業債で期間限定ということなので、今後のことですが、少し予定があれば、ほかに何か使う予定があるのか。市の施設でですね。あれば教えてください。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; 今、特段これを行うということはありませんが、今後はトイレの洋式化などは大変必要となりますので、調査を行いながら、必要な分野に充当したいと考えております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

はい、4番委員。

4番委員 ; はい。歳入の18款の寄附金の企業版ふるさと納税の納税額の補正ということで組んでありますけども、これは企業版ふるさと納税の仕組みの中での補正なのか、最初のほうに事業が書いてありましたんで使い道として分かっておるんですけど、仕組みでこういうふうに補正を上げていかないかんのか。ちょっとその辺を教えてください。

委員長 ; はい、財務課長。

財務課長 ; こちらはJAの岐阜信連様の関係でよろしいですね。御希望によって企業版ふるさと納税で寄附をしたいということでしたので、今回補正をさせていただき、事業費も歳出予算に計上して実施するものになります。要件に基づいて寄附金として受け取り、企業版ふるさと納税で適用するよう補正をしたものです。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

はい、4番委員。

4番委員 ; 今の説明で分かるんですが、ふるさと納税の寄附金の当初の予算が100万円組んであるんだけど、例えば使い道を指定されるとかそういう場合に、そういう対応になるという意味でよろしいですか。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; はい、そのとおりでございます。

委員長 ; 5番委員。

5番委員 ; はい。歳出のところで、補正予算書の18ページのコミュニティセンター管理経費、先ほどトイレバリアフリー化事業債を使うということでしたので、1,982万円

ほどございますが、まず東野コミュニティセンターのトイレのバリアフリーということで、具体的にどういうふうに改修をされて、こういった効果があるのか、その点について、説明をお願いします。

委員長 ; はい、地域振興課長。

地域振興課長 ; はい、お答えいたします。今回の工事につきましては、まず、6台の和式トイレを洋式化いたします。あとは床につきましても、現状ですと、東野のコミュニティセンターにつきましては、まず入り口で土足からスリッパ等に変えていただきまして、トイレに行こうと思いますと、またそこからトイレのスリッパに変えるということになります。そのときに、少し段差がありますので、床の張り替えを行うことにより、そのままスリッパで入っていただけるよう、つまり段差解消バリアフリー工事を行わさせていただきます。もう1点でございます。多目的トイレを充実させていただくということで、具体的にはベビーチェアの設置、ベビーシートの設置、あと尿瓶洗浄等を設置することによって、障害のある方も使いやすいトイレにさせていただくというようなことが主な内容でございます。以上でございます。

委員長 ; はい、5番委員。

5番委員 ; はい。バリアフリー化になるということで障害のある人も使いやすい、和式がやはり多いというところは、防災拠点としては洋式化するっていう方向でやってほしいなというふうに思ってるんですけど、本当に今恵那市トイレバリアフリー化、社会福祉課のトイレガイドとかに載っていて、市の施設も見直していただいているんですけど、1つですね、私もちょっとトイレガイドとかを見させてもらって、あそこのトイレですけど、東野に限らないんですが今回直されるということなので、多目的トイレの入ってすぐのところに点字、視覚障害があっても本当に点字しかできないっていう方もいらっしゃると思うので、点字のシールを張って誘導する、そういうのも一応トイレのバリアフリー化のできること一覧みたいなのところにあるんですけど、それは今回対応できますか。考えてないですか。

委員長 ; 地域振興課長。

地域振興課長 ; 改修工事には入っていませんが、すぐにでもできるようなことであれば、工夫させていただきたいと考えております。

委員長 ; ほかにありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
本件に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 7 6 号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛 成 者 挙 手）

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 7 6 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 7 9 号 令和 6 年度恵那市遠山財産区特別会計補正予算（第 1 号）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 7 9 号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛 成 者 挙 手）

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 7 9 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 8 0 号 令和 6 年度恵那市上財産区特別会計補正予算（第 1 号）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 8 0 号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛 成 者 挙 手）

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 8 0 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 以上で予定の議題を全て終了いたしました。

最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任いただくことに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ありがとうございます。

それではこれもちまして、令和6年第7回総務文教委員会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

午前10時13分閉会

恵那市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 総務文教委員長 服 部 紀 史